

## これで安心！ ゼロから学ぶ 相続手続きの流れとポイント(後編)

**2026年6月21日(日) 10:00~12:00**

神奈川県ファイナンシャルプランナーズ協同組合 横浜教室

横浜  
 駅近5分

(横浜市神奈川区鶴屋町2-21-8 第1安田ビル7階)

JR横浜駅西口 徒歩5分 info@fp-kanagawa.com

相続手続きは、どのような手順で様々な行政手続きをすれば良いのかを実体験を下に作成した資料を使いわかりやすく解説します。コンビニ代行サービスを利用して簡便に行政手続きを行える方法もあります。戸籍謄本は被相続人の出生から死亡まで全て取得し、相続人を確定します。自筆証書遺言がある場合は、検認手続きが必要です。準確定申告は相続人が故人の所得税を申告します。法定相続情報一覧制度を活用することで、相続手続きがスムーズに進みます。また、贈与・相続に関する法改正に関して、最新の情報を反映させることが円滑な相続を実現するために必要となります。全2回に分けて行う実践型セミナー。今回は後編をお届けいたします。

**講師: 滝田 知一**

**ワンコイン (500円) セミナー**

**予約先着15名**

主催: 神奈川県ファイナンシャルプランナーズ協同組合

神奈川県ファイナンシャルプランナーズ協同組合は中小企業等協同組合法を根拠法とする事業協同組合です。内部の組合員と経済行為を行うだけで外部の第三者と取引を行わない非営利の団体です。非営利団体という意味では、特定非営利活動(NPO)法人と類似の団体です！(生産協同組合としての企業組合に営利性があるので中協法には一般的に非営利を謳えないだけで、利用協同組合としての事業は、歴とした非営利団体です。中協5条1項4号で出資配当をするときは出資配当の上限が制限されています。)

〈お申込み・お問合せは裏面へ〉



## “セミナー” お申込み方法

**これで安心！ゼロから学ぶ相続手続きの流れとポイント(後編)**

**講師: 滝田 知一**

開催日: 2026年6月21日(日)

開催時間: 10:00 ~ 12:00

会場: 神奈川県ファイナンシャルプランナーズ協同組合 横浜教室

(横浜市神奈川区鶴屋町2-21-8 第1安田ビル7階)

お申込みは以下の3つの方法からお選びください

電話の場合

045-315-0121

(電話受付時間 9時~17時、土日祝日を除く)

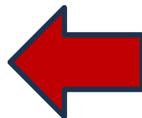
ホームページから

<http://www.fp-kanagawa.com/> にアクセス

QRコードの場合

申込締切

6月18日(木)



スマホからの申込みの場合、  
QRコードをお使い下さい。  
「お申し込みはこちら」を  
クリック

お問い合わせは

神奈川県ファイナンシャルプランナーズ協同組合

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-21-8 第1安田ビル7階

TEL: 045-315-0121 FAX: 045-315-0122

URL: <http://www.fp-kanagawa.com>

E-Mail: [info@fp-kanagawa.com](mailto:info@fp-kanagawa.com)